

【補充原則4－14－2 役員のトレーニングの方針】

- ・当社は、取締役およびその候補者の業界知識や専門知識の更なる向上を図るために、複数回の社内研修を実施しており、また、必要に応じて社外講習等の受講の機会を提供しております。
- ・当社は、取締役の就任以降、当社および中核事業会社（精製、販売および石油開発部門）の事業内容に関する各部門長との面談のほか、当社グループ会社における中東の石油開発設備、風力発電サイト、製油所およびサービスステーション等主要施設の視察を行っております。

【原則5－1 株主との建設的な対話に関する方針】

- ・当社は、株主・投資家の皆様との建設的な対話を促進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、以下のようないし方針を実施する方針としています。

(i) 株主との対話に関する面談の対応者（経営陣等）の指定

株主との対話は、IR部門の担当役員が統括し、面談の対応者（経営陣等）の選定を含め適切に対応するものとしています。

(ii) 対話を補助する社内関連部門の有機的な連携のための方策

株主との建設的な対話の実現に向けIRを担当する部門が中心となり、社内関連部門との必要な情報の共有など、積極的に連携を取りながら業務を行っています。

(iii) 個別面談以外の対話手段の充実に関する取り組み

個別面談以外の対話手段として、四半期毎に機関投資家向け決算説明会を実施し、その内容を当社ホームページで公開しております。

また、国内外の株主への建設的な対話のためのツールとして、当社ホームページにおける、会社関連情報の充実や、個人株主向けの株主通信およびコスモレポートの発行等、情報発信を行っています。

(iv) 株主の意見・懸念に対する効果的なフィードバック

株主との対話において把握した意見・懸念等は、定期的に経営陣へフィードバックしています。

(v) 対話に際してのインサイダー情報の管理に関する方策

インサイダー情報が漏洩しないように、決算発表前の一定期間においては、サイレント期間を設定し、投資家との対話を制限しています。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	30%以上
【大株主の状況】 更新	
氏名又は名称	所有株式数(株) 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,130,300 10.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,860,200 6.91
株式会社シティインデックスイレブンス	4,386,200 5.17
関西電力株式会社	1,860,000 2.19
MSIPクライアントセキュリティーズ	1,829,800 2.15
コスモエネルギーホールディングス取引先持株会	1,696,900 2.00
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,678,818 1.98
株式会社みずほ銀行	1,600,012 1.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,580,300 1.86
株式会社三菱UFJ銀行	1,580,003 1.86
支配株主（親会社を除く）の有無	——
親会社の有無	なし

補足説明 更新

上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,130,300 株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5,860,200 株

三井住友信託銀行㈱により2022年4月21日付で、(株)シティインデックスイレブンスにより2022年4月11日付で、野村證券㈱により2022年4月7日付で、みずほ銀行により2022年4月6日付で、BFAM Partners(Hong Kong) Limitedにより2021年8月18日付で、公衆の縦覧に供されている大量報告書(変更報告書)がそれぞれ提出されておりますが、上記大株主状況には含めておりません。

3. 企業属性

の主要な取引先又はその業務執行者 f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家 g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者) h 上場会社の取引先(d、e 及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ) i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ) j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ) k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
井上 龍子		○		井上龍子氏は、農林水産省にて国内外における食料の安全保障や農林水産業の成長産業化等に携わってきました。また、2017年の弁護士登録後は弁護士として活躍され、2019年からは日鉄物産株式会社の社外取締役に就任しております。同氏の農林水産省での経験や現在の弁護士および社外取締役としての知見から、当社の属する業界にとらわれない視野にて当社の業務執行に対する監督・助言等をいただけることを期待し、これを通じて取締役会の機能強化が図られるものと判断して、同氏を社外取締役として推薦するものです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
栗田 卓也		○		栗田卓也氏は、国土交通事務次官等を歴され、国土政策を指揮する等の豊富な経験を有しております。当社の経営、特に再生可能エネルギー事業といった分野を中心に、客観的・中立的な立場から有益かつ多様な視点で助言を賜り、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を社外取締役として推薦するものです。なお、同氏は直接会社の経営に関与したことではありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
高山 靖子	○	○		高山靖子氏は、株式会社資生堂においてサステナビリティ関連の部長職、同社監査役等を経験後、複数の上場企業にて社外取締役および社外監査役に就任しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、経営の監査・監督を実践しております。引き続き、これらの経験・知見を活かした適切な経営の監査・監督が期待できるものと判断し、監査等委員である取締役として推薦するものです。
浅井 恵一	○	○	浅井 恵一氏が取締役を務めていたKHネオケム株式会社と当社グループとの間には石油製品の売買等の取引がありますが、2021年度の当社グループ連結売上高に占める相手方への売上高は0.4%未満であることから、同氏は十分に独立性を有していると判断しています。	浅井恵一氏は、三菱商事株式会社に入社後、石油販売、需給、精製等の石油事業の各部門を経験し、米国やインドに駐在する等、ほぼ一貫してエネルギー部門における国際ビジネスに携わってこられました。2013年には株式会社リチウムエナジージャパンの取締役副社長に、また2014年からはKHネオケム株式会社の代表取締役社長に就任する等、会社経営全般に豊富な知見と経験を有することから経営の監督が期待でき、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を監査等委員である取締役として推薦するものです。

審議・確認事項(指名分野)		審議・確認事項(報酬分野)
2021年5月12日	・取締役会の役割・機能の最新環境に関する報告	・2021年度役員報酬制度改定の検討 ・報酬開示内容の確認
2021年6月14日	・人材要件の変更要否の確認 ・役員目標内容の確認	・報酬制度改定の検討 ・株式報酬額の決定
2021年6月24日	・指名・報酬諮問委員および委員長の選任	
2021年7月29日	・今後の取締役体制の検討	
2021年10月14日	・後継者指名等に関する現行プロセスの確認	
2021年12月22日	・当社および中核3社役員の業績評価について ・役員多面評価の結果確認	・経営者報酬を取り巻く環境に関する報告 ・現行の報酬方針の妥当性に関する検証
2022年1月19日	・当社及び中核事業会社の役員人事	・報酬制度改定に関する審議
2022年3月23日	・2022年度スキルマトリックス策定 ・指名・報酬諮問委員会規程改定および委員選任 ・翌年度の活動内容の確認	・報酬制度改定に関する審議 ・翌年度の活動内容の確認

【独立役員関係】

独立役員の人数

[更新](#)

4名

その他独立役員に関する事項

当社では、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしながら、社外取締役が業務執行者を務める法人・団体との取引関係等を勘案のうえ、独立社外取締役を選任しています。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明

[更新](#)

当社では、中長期的な業績の向上と企業価値および株主価値増大へのインセンティブ、株主との持続的な利害共有、チャレンジ精神奨励と報酬決定・評価プロセスの透明性、客観性の確保を基本方針とする業績連動型報酬制度を導入しています。

同制度は、定額報酬である基本報酬および年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬で構成されます。年次インセンティブ報酬(賞与)は、各事業年度の連結経常利益(在庫評価損益を除く)1000億円を100%達成水準とする業績評価、ESG目標への取り組み評価、経営者指名の観点をふまえた個人評価で構成され、それぞれ0~200%で連動しています。中長期インセンティブ報酬は、当社TSR(Total Shareholder Return、株主総利回り)の対TOPIX成長率および連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に基づき50~150%で連動しています。

当社は、中長期インセンティブ報酬として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される株式報酬制度を採用しています。

業績連動型報酬制度は、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く)および執行役員を対象としています。

ストックオプションの付与対象者

なし

該当項目に関する補足説明

招集通知(要約)の英文での提供	株主総会招集通知、事業報告、連結・単体計算書類、監査報告書謄本および株主総会参考書類の英訳を、当社および議決権電子行使プラットフォームのホームページ上に掲載しています。
その他	株主総会招集通知、事業報告、連結・単体計算書類、監査報告書謄本、株主総会参考書類および株主総会会場案内図をホームページ上に掲載しています。 株主総会では、株主の皆様にわかりやすくご理解いただけるよう、映像を用いて報告事項を説明しており、会場に出席できない株主の皆様を対象として株主総会のライブ配信を行っています。 加えて、株主の権利への対応方法・手順を、株式取扱規程、法定書類閲覧謄写等への対応要領等で定めています。

2. IRに関する活動状況

[更新]

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社の情報開示方針については、ホームページ上に「ディスクロージャーポリシー」を公表しています。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	当社単独の説明会を実施していませんが、アナリスト向け決算説明会の様子をホームページ上に音声配信し、説明会資料も全て開示しています。 このほか、個人投資家向けサイトを開設し、株主通信を年2回発行するなど、機関投資家と個人投資家との間に情報格差を生じさせない工夫をしています。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期毎に説明会を実施しています。また、第2四半期決算(原則として11月上旬頃)および第4四半期決算(原則として5月上旬頃)の後に、トップマネジメントによる戦略説明ならびに決算の実績および業績予想の説明・質疑応答を実施しています。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	説明会を実施していませんが、アナリスト向け説明会の様子を英語に吹き替え、英文資料および質疑応答要旨とともにホームページ上に開示しています。	あり
IR 資料のホームページ掲載	決算情報(決算短信、説明会資料、有価証券報告書、内部統制報告書、四半期報告書およびエクセル形式でダウンロード可能な業績のヒストリカルデータ)をはじめ、株式・債券情報、用語集および発行物(株主通信、統合版コスモレポート(旧アニュアルレポート))を掲載しています。 個人投資家向けにも当社の業務内容等をわかりやすく解説した特別のサイトを開設しています。また、海外投資家向けには、日本語と同レベル(個人投資家向けサイトを除く)の内容を英文で提供しています。	
IRに関する部署(担当者)の設置	(担当役員)取締役常務執行役員山田 茂 (担当部署および担当者)経営企画部 IRグループ 長野 慎太郎	

長、監査等委員で構成されます。当戦略会議において、連結中期サステナビリティ計画の活動の実績・評価を行い、重要なものを取締役会に報告しています。また、サステナビリティ戦略会議の実務機関として、サステナビリティ推進部長を事務局長とするサステナビリティコミッティを必要に応じて開催いたします。2021年度はサステナビリティ戦略会議を8回開催し、20件の議題を討議、そのうち取締役会へ11件を審議・付議報告しました。

このほか、全社員へのコスモエネルギーグループ企業行動指針・グループ理念カードの配付、当社グループの役員および社員を対象とした定期的なモニタリング調査や企業倫理研修を実施することなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、社員からの相談および通報に対して適切に対応し、企業倫理の確立を目的としたコスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（ヘルpline）を社内外に設置しています。通報者に対しては、匿名性を確保するなどの不利益回避措置を講じています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役会規程、経営執行会議規程、業務規程、決裁権限規程等により、職務の効率的な執行を図っています。

取締役の職務にかかる情報の保存および管理に関する体制については、取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理しています。

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムについては監査室が評価機能を有し、当社グループ全体の内部統制システムを評価および改善しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方】

「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の第6章「誠実な企業であり続けます」の中で「反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行いません。また、マネーロンダリングに関与しません。」と定めています。

【反社会的勢力排除に向けた整備状況】

当社では、上記基本指針に則り、反社会的勢力(不当要求、悪質勧誘等)対応マニュアル等を策定し、不当要求情報の収集・管理等の業務を行うほか、各事業所からの相談に応じるとともに、適宜関係当局と連携する体制を構築しています。

また、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特防連)、三田地区特殊暴力防止対策協議会および公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター(暴追都民センター)に加盟しており、各種研修会への参加や情報収集活動を行っています。

啓発活動としましては、年に1回、当社グループ全社員に対する企業倫理研修を通じて、「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の理解を深めるとともに、その浸透度をモニタリングすることで周知徹底を図っています。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
該当項目に関する補足説明	

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

更新

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

1. 基本方針

当社は、ステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指し、主に財務情報など経営に関する重要な情報を適時・適切に開示するとともに、非財務情報についても積極的に開示することを基本方針としています。

2. 情報開示基準

当社は、会社法、金融商品取引法(フェア・ディスクロージャー・ルールを含む。)等の諸法令および東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」(以下「適時開示規則」という。)を遵守します。諸法令や適時開示規則では開示が必要とされない情報につきましても、当社を理解していただくために有効と判断した場合は積極的に開示しています。

3. 情報開示の方法

適時開示規則で開示が必要とされる情報につきましては、東証の「TDnet(適時開示情報伝達システム)」で開示後、原則として速やかに当社ホームページに掲載します。適時開示規則では開示が必要とされない情報につきましても、当社ホームページへの掲載等により広く開示します。

4. インサイダー取引の未然防止

当社は、重要な会社情報を適切に管理し、インサイダー取引の未然防止を図るための社内規程を定め、グループ社員全体への周知徹底と啓発活動を促進しています。

5. 業績予想及び将来情報の取り扱い

当社が開示する計画、見通し、経営目標等のうち、歴史的事実でないものにつきましては、その時点で入手可能な情報による当社の判断および仮定に基づいています。実際の業績につきましては、さまざまな要素により、見通し等と大きく異なる可能性があります。なお、業績に影響を与える要素には、経済情勢、原油価格、石油製品の需給動向および市況、為替レート等が含まれますが、これらに限るものではありません。

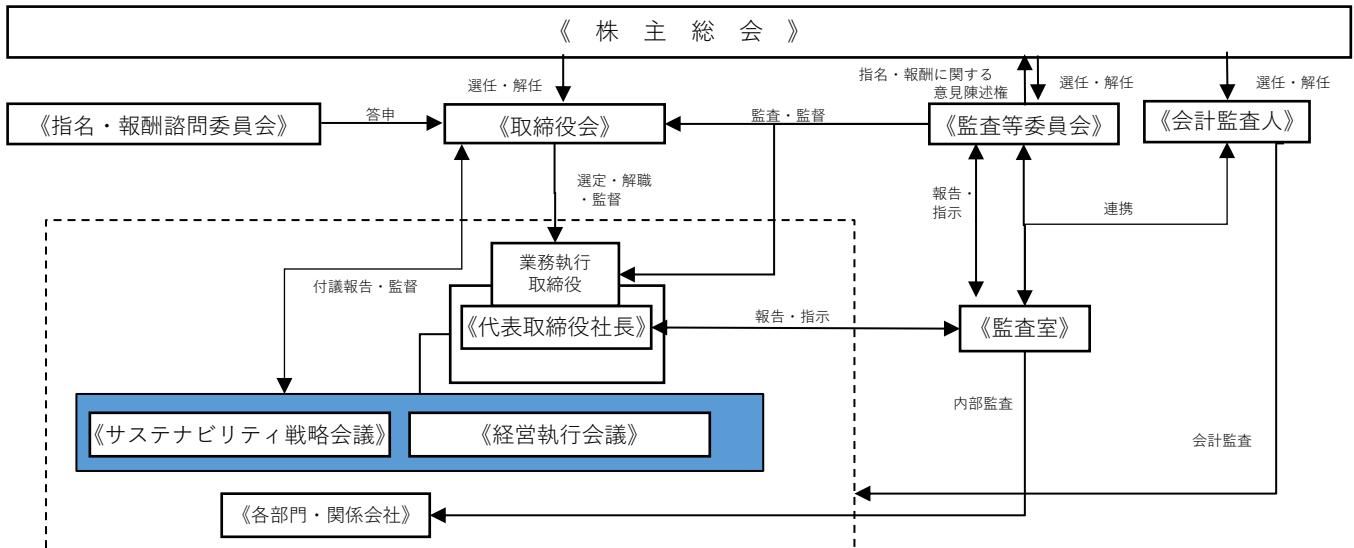
6. 沈黙期間(情報開示を制限する期間)

当社では、重要な会社情報の漏えいを防ぎ、公平性を確保するため、原則、各四半期決算末の翌日から決算発表日まで(約1ヶ月)を「沈黙期間」とし、決算に関わる問い合わせへのコメントや回答は控えさせていただいている。なお、「沈黙期間」でも既に公表されている情報に関してのお問い合わせには対応させていただきます。但し、この期間中に適時開示に該当する事実が発生した場合には、適時適切に開示します。

7. 社内体制

決定事実および発生事実につきましては、法務総務部の精査を踏まえて、適時開示規則に従い開示が必要と判断される場合は、取締役会、経営執行会議等を経て、東証に適時開示を行っております。適時開示規則で開示が必要とされない情報につきましても、上記1記載の方針に基づき、コーポレートコミュニケーション部が、マスメディアや当社ホームページへの掲載を通じて、広く情報開示を行います。2021年度に「サステナビリティ戦略会議」を設立し、社長執行役員が議長を務め、ESG情報の討議を行っております。

《コーポレート・ガバナンス体制図》



※適時開示に係る社内体制図

